

開催要項

1. 名称 令和4年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅱ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉県聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和4年5月14日(土)
(2)講座：千葉会場：令和4年5月～令和5年2月 土曜日
浦安会場：令和4年5月～令和5年2月 木曜日
佐倉会場：令和4年5月～令和5年2月 水曜日
館山会場：令和4年5月～令和5年2月 土曜日
(3)ワークショップ(於：千葉県聴覚障害者センター) 令和5年2月下旬予定
(4)合同閉講式(特別講義) 令和5年3月中旬予定
(5)行事参加(期間は、講座開催期間に同じ)
5. 対象 手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」課程修了者
6. 会場 千葉会場：千葉県聴覚障害者センター
浦安会場：浦安市総合福祉会館パティオ東野
佐倉会場：佐倉市役所
館山会場：館山市菜の花ホール
7. 募集期間 令和4年4月1日(金)～令和4年4月10日(日)必着
8. 申込方法 ①「令和4年度手話通訳者養成講座申込書」
②手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了証写し
③上記①②を下記のいずれかの方法により千葉県聴覚障害者センターへ提出
ア. 郵送 イ. 持参 ウ. Webから
9. 定員 各会場20名(定員を超えた場合は調整をさせていただきます場合があります)
10. 受講料 無料
11. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅱ「ステップ」(税込3,080円)
同「改訂版 手話通訳者のための講義テキスト(手話通訳1.Ⅱ年間使用)」
(税込1,980円)
日本聴力障害新聞(年間購読料4,300円)
12. その他 ①講義(100%出席)
②実技講座(70%以上の出席)
③行事参加は規定回数以上(但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る)
上記①～③を満たした者に修了証を発行する。

【申込み・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
千葉県聴覚障害者センター

コミュニケーション課<養成普及係>

TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400